

## **第 17 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨**

日時：平成 24 年 3 月 21 日(水) 19:00～21:00

場所：佐土原総合支所

参加者：

□市民：20 名

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所

(県)河川課、港湾課、自然環境課、漁村振興課、

宮崎土木事務所、中部港湾事務所、中部農林振興局

(市)土木課、佐土原総合支所

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、吉武宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により議事が進められた。

まず、事務局より第 16 回宮崎海岸市民談義所以降の状況について報告の後、質疑応答を行った。

続いて、行政関係者退室のもと、「今後の市民談義所の役割、進め方」について、グループに分かれワークショップ形式で市民同士が談義を行った。

その後、行政関係者入室のもと、コーディネータの進行により、各グループの成果発表者がグループ談義の成果を発表し、それに関連する意見を市民から挙げてもらった。

会議の最後に、年度末をもって異動となる海岸よろず相談所（宮崎海岸出張所）職員の挨拶が行われた。

また、会議の開催前 30 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

### **～第 16 回宮崎海岸市民談義所以降の状況報告について～**

事務局より、「第 16 回宮崎海岸市民談義所の報告」「第 10 回宮崎海岸侵食対策検討委員会及び関連事項の報告」「平成 23 年台風被害の応急対策の進捗状況の報告」を行い、その上で質疑応答を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

#### **委員会の役割について**

[参加者]

・侵食対策検討委員会の委員は、行政が選定したメンバーで、市民の代表では

ないと思う。その委員会で「了承された」ということに引っかかっている。

**[事務局]**

- ・まず、「それぞれの役割と責任」にも示すように、事業に対する最終的な意思決定を行っているのは事業主体である。委員会の委員には、技術的・専門的立場から助言を頂くべく専門家が多く含まれているほか、市民の代表を担ってもらう位置づけではないが地域の代表という観点から自治会長等にも委員として入ってもらっている。

**[コーディネータ]**

- ・市民の意見は、談義所を含めて色々な場で確認され、「トライアングル」に基づいて委員会にもきちんと伝わっている。それを踏まえた上で再度考えを聞かせて欲しい。

**[参加者]**

- ・自治会長等についても行政側で選定されているが、どのような観点で選定しているのか。

**[事務局]**

- ・自治会長等については、地域の声を反映した助言を頂くために、委員会の委員として参加してもらっている。
- ・多くの市民が委員会の委員として入ることは良いことではあるが、一方で人選等が難しいことから、市民の意見は談義所等の場で聴いて、その意見は委員会にもきちんと報告している。その点をご理解頂きたい。

## **モニタリング分科会（仮称）の設置について**

**[参加者]**

- ・国が年4回きちんと測量を行い、そのデータに基づいて専門家が技術分科会で議論するのに、あえてモニタリング分科会を新設する必要はあるのか。
- ・それよりも、毎日海岸を見ている市民からの報告会等を行う方が、より現地に密接した議論の場になるのではないか。

**[事務局]**

- ・モニタリングは事業主体がきちんと実施するが、現在の技術分科会では工学的な観点がメインになっているため、環境面等の観点も併せてしっかり確認していく必要性を踏まえ、モニタリング分科会を新設する予定としている。

**[コーディネータ]**

- ・経緯として、環境面からの評価があつてしかるべきとの意見が数回前の談義所でも出ており、過去には委員会で「環境・利用分科会」のような議論もあつたこと等も踏まえ、モニタリング分科会を提案されている。

**[参加者]**

- ・モニタリング分科会とは、どのような方が参画する会なのか。いきなり決定事項として提示されるようなことがないように、次回談義所である程度途中段階でも内容を公開して欲しい。

[事務局]

- ・現在、委員候補者に対しての打診を始めている段階であり、その状況について次回談義所等でお知らせしていきたい。

[コーディネータ]

- ・今後の予定として、談義所開催後に新たな分科会の立ち上げというイメージでよいか。

[事務局]

- ・そのように考えている。

### **保安林区域との境界設定について**

[参加者]

- ・応急対策を実施している箇所は、保安林区域内だと思われるが、県との調整はどのような状況になっているのか。

[事務局]

- ・海岸保全区域の告示は、直轄事業に着手する際に実施したところであるが、昨年12月に決定した侵食対策に対応するように国と県の関係部局において調整中である。
- ・事業着手までには区域の変更を完了すべく、引き続き調整しながら手続きを進めているところである。手続きが完了し次第、結果を報告する。

[コーディネータ]

- ・市民には、すでに色々な物事が動き始めているように見えるかもしれないため、事務局は、法律等との齟齬がないように急いで調整をお願いしたい。

### **サンドバックに対する確認**

[参加者]

- ・サンドバックは市民提案工法ではなく、東京大学や国土交通省の提案工法ではないのか。

[事務局]

- ・東京大学や国土交通省国土技術政策総合研究所で研究しているのも事実だが、市民意見として提案されているのもまた事実である。市民提案工法ではないというのは事実と異なるため、議事録等これまでの資料を確認して欲しい。

### **日向灘沿岸海岸保全基本計画との関係について**

[参加者]

- ・今回の侵食対策は、県が定めた「日向灘沿岸海岸保全基本計画」と整合していない。

[事務局]

- ・今回の侵食対策は、日向灘沿岸海岸保全基本計画にまだ反映されていないため、整合していない部分もあり、同計画の見直しを行う必要がある。

- ・ただし、同計画については、今回の侵食対策の反映以外にも、津波への対応等の見直すべき事項が出てくる可能性があり、タイミング次第ではそれらと合わせて計画の改訂を考えたいため、関係機関との調整を図っていきたい。

### **目標浜幅 50m の基線について**

#### **[参加者]**

- ・最低 50m の浜幅を確保することを目標としているが、昨年夏の台風で浜崖が大きく後退している。そのように浜崖が後退している状況の中で、実際の位置が浜幅を判断する上での基線になるのか教えて欲しい。

#### **[事務局]**

- ・直轄事業を開始した平成 20 年 12 月当時の浜崖を基線として考えている。そのため、その当時より浜崖位置が後退しているところは、現在の浜崖の位置よりも海側に基線があることとなる。

### **～談義：今後の市民談義所の役割、進め方について～**

続いて、行政関係者退室のもと、「今後の市民談義所の役割、進め方」について、グループに分かれワークショップ形式で市民同士が談義を行った。

参加者は、「①自分がどのように宮崎海岸に関わりたいか？」「②今後の市民談義所に期待することは？」の視点から付箋紙に意見を記載した後、各グループの進行役による進行のもと付箋紙を模造紙に貼付し、意見分類を行いながら、それぞれの意見に対して談義を行った。

その後、行政関係者入室のもと、コーディネータの進行により、各グループの成果発表者がグループ談義の成果を発表し、それに関連する意見を市民から挙げてもらった。

各班の意見と発表内容、各班の発表を受けての意見交換については次頁以降に示すとおりである。

【1班（6名）の意見】

テーマ	区分	付箋紙の意見
宮崎海岸との関わり	安全の確保	かかわるも何も住んでいる。危険ならひなんするようしてほしい（移住も）
		全ての危険を想定したかわり（特に命）
	砂浜の景観	海岸の砂丘を取りもどしてほしい
		目をさえぎるもののない砂浜景観を楽しみたい
		きれいな海岸に目ざしたい
	環境	人間以外の生き物にもやさしい砂浜を保全したい
		海岸区域（水域含む）の環境を確認していきたい
		海底動植物の変化に関すること（食につながる）
	モニタリング	施設の機能と目的が達成されているか確認していきたい
		国土保全の視点から効果を確認したい
	利用できる海岸に	石崎浜で美しい海岸としてイベントができること
		海岸利用者の満足度を確認していきたい
今後の談義所に期待すること	市民間の談義	フォーラムを通じ意見交換していく
		今後よりよくするため前向に検討してほしい
		期待を持つことができる談義所にして欲しい
		単なる説明会から脱して談義をしたい
		腹を割った意見が話し合える
		ワークショップの班毎の談義の場を談義所でやれないか
		意見を整理する時にし意的なまとめ方をしない様、個人の意見を大切にしてほしい。
		分科会などに市民が委員として入り、直接意見を言いたい
		質問についての回答だけでなく、市民どうしで談義をしたい※脱説明会
		基本的な決定事項に関する質問ができる。先に進む談義ができる場に ・ルール説明 ・目標浜幅
		時間を有効に使って欲しい ・平日の夜に限らず日曜の昼でも良いのでは？
		方向性を持って談義する場にしないと前に進まない
		提案
	もっとひんぱんに開催して意見を言い合った方がよいと思う	
	談義のあり方	行政が住民の意見をどの基準でくみとるのか。命を1番に考える倫理性はあるのか。
		住民の命と財産を主に考えているのだろうか。（皆さんが）と疑問（利がい関係とか）
		侵食や津波で被害に合ったとき、想定外（ウソ？）とか言わないでほしい
		（侵食がすすむ）工事はやめてほしい。侵食しない工事は宮崎港撤去のみと思う
		宮崎港の防波堤としゅんせつが侵食原因
		松林、保安林はぜったいに（間ばつも含めて）切らないでほしい（命が危ないから）
自分の命がとんでもないいいかげんな人達にあずけられていると思うと...		
宮崎海岸を宮崎県海岸ととらえて考える		
追加意見	追加意見	今までの工事の失敗を反省しない行政はゆるされないと思う
		宮崎港を作ったことの失敗を反省しない行政は信用できない
		宮崎港をてつきよすれば砂浜はおそらくもどります（こんな工事は必要ない）

※付箋に記載された意見をそのまま転記した。

※一人から複数意見が出されている。

※ワークショップ中の意見を進行役・サポート役が書き取った意見も含まれる。

【2班（7名）の意見】

テーマ	区分	付箋紙の意見
宮崎海岸との関わり	目指す海岸／原点	あそべる砂浜のかいふく。人のつどえる場所。 宮崎県は、公共事業に寄って美しい自然の美を損なわないように整備する「修景」、快適な環境（しかるべきものがしかるべき所に存在する「アメニティ」の発祥地があり、美しい砂浜の復活を期待する。 復元に近い形に取り戻す事が目的で有ってサーフィン等やる為にするのではない 復元する事によって全が可能に成る 自然な形のままで海と砂浜を残して行きたい。コンクリートの少ない海岸を子供たちに残しておきたい。 後世に残す為、レクレーションの場として、砂浜を残してほしい。 昔の砂浜の実現できたら良い
	海岸との関わり方	色々な意見をきちんと聞いて、参加しているからには、今後の住吉海岸を見守って行きたい。沢山の人が遊べる海を望む
今後の談義所に期待すること	談義所のやり方	談義所の目的を明確にすること。市民の意見が活かされていない もう少しはば広く地いきの人たちの所でもひらいて行くべきでわないかと 決まってしまうからだんぎ所でのほう告にはならないようにしてほしい。
	談義所でやりたいこと	過去の砂があった頃の海岸の写真等を集めて資料作り？ 砂浜と一緒に人々も戻したい 県も海岸施設の設置（トイレ、シャワー駐車場）協力依頼談義所から。
	チェックしていく	侵食対策にきょうみがあり談義に参加するのがたのしみ 砂浜がふくげん再生していくかていを見ていきたい。 工事が砂の変動により変そく的になると思うのでしっかりと砂の動きを見守っていけるようにしないとイケない。 現在の進行状況と、今後という部分で、チェックする立場として意見交換の場として談義所は、必要。
事業の進め方	事業の進め方	県総合運動公園は、8年で竣工した。砂浜復元は、5年で復元できる施工計画を建て、実現させること。 「天然の砂浜に秀る復旧工法なし」 関係法を尊重して、早急に美しい豊かな砂浜を復元できることを積極的に取り組んでいただきたい 現在、進んでる、中で、他との連携は、とれてるのか？常に情報交換は行われてるか？ 養浜が再々々やってもむだなようで施工を早く 現場を見て危機感を感じる。談義ばかりで工事が遅れている

※付箋に記載された意見をそのまま転記した。

※一人から複数意見が出されている。

※ワークショップ中の意見を進行役・サポート役が書き取った意見も含まれる。

【3班（7名）の意見】

テーマ	区分	付箋紙の意見
宮崎海岸との関わり	人の命が大事	地域住民の生命を重く考えるべきです
		住吉の人の命をどう考えるか
	まずは事業を進めて欲しい	事業をとにかく進めてくれ。それを確認していきたい。（1番）
		海岸保全の事業を進めてもらいたい。 カメも鳥も大事だが、人が一番大事→仕方ない
	現在行われている地元の取組みを継続	年に1回の清そうはやっている。すでに
	護岸の整備を進めて欲しい	何で動物園東だけ自然浜？護岸にしないの？
		守る所をさいしょに守って、護岸してほしい
		植林した所が浜がけで流出
		護岸をすると前に砂がたまる。そしたら、鳥やカメにも役立つ。
		高なべにも上がってきてほしい
今後の談義所に期待すること	談義所は続けるべき	地区の人の代表と言える場として
		言い続ける場として事業を進めてほしい
		会議をつづけて知らない人の代理で意見を
		談義所は続けるべきです
	宣伝	
確認・提案事項	確認・提案事項	前向きな議論
		サンドバックに砂を入れ方かくにん
確認・提案事項	確認・提案事項	大淀川の中洲の砂は除去してほしい
		言っても何も通らない、動物園東（裏→東へ）だけ通った川の砂を養浜として使ってもらおうと有効
		皆、砂浜がほしい

※付箋に記載された意見をそのまま転記した。

※一人から複数意見が出されている。

※ワークショップ中の意見を進行役・サポート役が書き取った意見も含まれる。

## 各班の成果発表

1 班 (6名)	<p>①宮崎海岸との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全の確保、砂浜の景観、環境、今後のモニタリング、利用者の満足に関わっていききたいという意見が挙げられた。</li> <li>・中でも、特に安全については、自分が住んでいる場所や、すべての危険を想定して関わるべき等の意見も出た。</li> <li>・モニタリングについては、砂浜だけではなく水域・水中も含めて関わりを持ちたい、食物連鎖等にもつながるため環境面でのモニタリングが必要との意見が出た。</li> </ul> <p>②今後の市民談義所に期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・談義所ルール等の前段説明が毎回繰り返されるため、本来の議論にもう少し時間をかけられないかという意見が最も多かった。</li> <li>・例えば、ワークショップ等で決まったテーマごとに、海岸出張所等でミニ談義所を行うなど、テーマごとの議論を深めることはできないかという意見が挙げられた。</li> </ul>
2 班 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも談義のテーマの幅が大きすぎて問題があると思うが、その上で談義した。</li> </ul> <p>①談義所のやり方、談義所でやりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちとして砂浜を早く回復したいのはもっともな意見だが、砂浜の回復を行政と市民が一体となってチェックし、見守っていくべき。</li> <li>・談義所に参加している時点で、市民として見守ろうという気持ちのある方がほとんどであり、抜けがないようにしっかりとチェックし、砂浜が復元するまで談義所を通じて見届けていきたいという考え。</li> </ul> <p>→チェックする場、意見交換の場として、談義所は今後も必要。</p> <p>②談義所からの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、砂浜の回復だけに専念するのではなく、工法が決まった以上、砂浜とともに人も海岸に戻るように、県も全力で携わり、県と国が一体となって、宮崎海岸がひとつのモデルになれば良い。</li> <li>・目指す海岸としては、昔の海岸を取り戻したい、後世に残すために砂浜にレクリエーションの場を残したい等があるが、砂浜を復元することですべてが可能となる。砂浜の復元ですべてが可能となるというのは、とても意味のあることだと思う。</li> <li>・法律面からのチェック等についても、もちろん大事である。</li> <li>・工法は決まったが、今後も談義所での活動や発言が上（委員会等）に活かされるように見守っていききたいということでまとまった。</li> </ul>
3 班 (7名)	<p>①海岸事業に対する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うるさいくらいに全員が早く工事を進めて欲しいという意見だった。</li> <li>・今問題になっている想定外の事象が生じないように、自分たちの命をしっかり守っていく必要があると思う。</li> <li>・我々はウミガメや鳥などの環境も大事にするが、同時に住民の生命が大事であるため、是非皆さんの頭に入れて頂き、助けてもらいたいと思っている。</li> </ul> <p>②談義所に期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・談義所は是非継続して欲しい。意見が通ったことがなく楽しくないという方もいるが、談義所のように意見を言える場を設けてもらうことで、皆と顔を合わせながら話せることが最も大事だと思う。</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉地区は、交通渋滞で災害時に避難が滞る可能性があるため、バイパスを早く通してもらうことも問題となっている。</li> </ul>



## **各班の発表を受けての意見交換**

### **[コーディネータ]**

- ・談義所の改善点がたくさん書かれているように思う。そこは真摯に受け止めて積極的に改善していかなければならない。
- ・談義所あるいは海岸について、皆から「思いは同じ」という意見や「顔を合わせて話すことが大事」という意見があったことから、これまで皆と一定の議論ができたことが事実としてあることを認識した。
- ・「テーマ別談義」は面白いと思ったし、付箋に「もう少し幅広い地域で開催すべき」などの意見もあり、そのことを含めた市民談義所の進め方は今後の宿題かと思う。

### **[事務局]**

- ・今回の貴重な意見をもとに、事務局やコーディネータとも相談しながら、談義所が参加者にとって直接色々な談義ができる場になるよう考えていきたい。

### **[コーディネータ]**

- ・そのほかに参加者より意見があればお願いしたい。

### **[参加者]**

- ・宮崎港を撤去することで砂浜は元に戻る。そうすれば、事業も必要なくなる。

### **[コーディネータ]**

- ・そのような意見は以前から談義所でも出ており、皆の理解が得られるかどうかは別にして、その意見を持っている方がいることは認識している。

### **[参加者]**

- ・先ほど市民談義所の進め方は宿題だとコーディネータが話したが、どうやって談義所を進めていくかというのをテーマのひとつとして、2時間使って皆で談義するというのはどうか。

### **[コーディネータ]**

- ・非常に良い提案だと思う。

### **[参加者]**

- ・ステップ4の実施段階に移行することで、談義の内容も方向性を変えていかないといけないと思う。
- ・皆でしっかり話し合っ、自分たちがこうしていきたいというテーマを決めて国や県に訴えることが大事であると思う。
- ・そのためには議題の仕分けが重要で、例えば砂浜の保全・回復と津波を一緒に議論しても方向性は定まらないため、砂浜の復元に付随した内容で進めることを皆で一度考えた方が良いと思う。

[参加者]

- ・談義している間に、現場では色々な現象が起こっている。1年であれだけ浜崖の後退が起こって、放置しているわけではないが、工事が追いついていないのも事実である。工事など今やるべきことはすぐに実行して欲しい。

[参加者]

- ・これまでの工事や宮崎港の建設についての反省を踏まえて先に進んで欲しい。

[コーディネータ]

- ・談義所を続けてきた中で、一定の方向性を見いだしたのも一つの事実だが、そのような意見を持っている方がいることも一つの事実である。色々な意見に対して、今後のモニタリングを踏まえ、ステップアップサイクルで事業を進めていく必要があることを再確認したい。

## ～今後の予定について～

[コーディネータ]

- ・最後に今後の予定について事務局から再度説明願う。

[事務局]

- ・次年度以降の取り組みという形で整理しているが、会議の順番としては談義所、委員会、モニタリング分科会の順番になる。
- ・委員会あるいはモニタリング分科会で「毎年1回以上開催」と表記しているのは、ゼロではなく必ず開催するという約束である。
- ・談義所も「適宜開催」と表記しているのは、必要があれば何回でも開催するということである。
- ・技術分科会については、「技術的な検討が必要になった場合に、適宜開催」としている。
- ・モニタリングについては、平成23年度の実績をもとに表記しており、モニタリング分科会の議論によっては増減の可能性はある。
- ・工事も第10回委員会における「侵食対策全体の施工順序の検討」に基づき表記しており、予算や養浜量を仮定した上で設定しているため、必ずしもこの通りにはならないが、まず突堤・養浜を先行し、埋設護岸を実施しながら突堤への砂の堆積度合いを見て、さらに突堤を延伸するという基本的な考え自体は変わらない。
- ・今回の意見を参考に、行政側も色々と検討する必要性が生じてくるため、4月以降に第18回談義所を開催したい。
- ・その後、委員会、モニタリング分科会という流れになるだろうが、次回談義所で検討状況の報告を行いたい。

以 上